

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 5 年度山口隣保館運営審議会
開催日時	令和 6 年 3 月 1 3 日（水曜日） 1 5 時～1 5 時 3 5 分
開催場所	山口隣保館会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	小倉知治、内山清輝、山崎伸介、山下一郎、藤井喜久恵、松本セツ子、長谷川洋、藤井智寛、藤本浩毅、田中史子、中川智子
欠席者	上田友与、樋口志保、末永勝明
事務局	徳田禎之、萩尾臣司、柴崎康夫
議題	1 令和 5 年度事業報告 2 令和 6 年度運営計画 3 その他
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。傍聴希望者なし。</p> <p><事務局> 定刻になりましたので、ただ今から令和 5 年度山口隣保館運営審議会を開催いたします。 なお、上田委員、樋口委員、末永委員は欠席でございます。 続きまして、人権推進課 徳田課長がご挨拶申し上げます。</p> <p><人権推進課課長> (徳田人権推進課長挨拶)</p> <p><事務局> それでは失礼ながら、座ったままで進行させていただきます。議事に入ります前に、議長の選出でございますが、特に定めがございませんので、事務局から指名させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p><委員> (委員から異議なしの発言)。</p> <p><事務局> それでは、●●町内会長の●●様をお願いしたいと思います。</p> <p><議長> それでは座ったまま審議をさせていただきます。ただいま議長に選出されました●●です。よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、さっそく議事に入らせていただきます。それでは令和 5 年度の運営実績について、事務局よりご説明をお願いします。</p> <p><事務局> お手元の資料でございますが、各ページ下にページ番号を記載しており</p>

ますので、これに基づきまして説明いたします。

(資料1 ページから8 ページまでの令和5年度運営事業について資料に沿って説明を行った)。

<議長>

ただいま事務局より令和5年度運営実績についての説明がございましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問などあれば挙手をお願いしたいと思います。

<A委員>

令和5年度はコロナが始まったところからみると、まだそこまで参加人数はっていないと思うんですが、毎年毎年非常に工夫をしておられるんだろうと思っています。徐々に回復されてきていますので、来年度は2万人ぐらいに利用者になるのではないかと考えています。それから、ふしの会館の風呂の利用が3年間ゼロとかになっていますが、どういう対応で風呂の使用があるのかちょっと教えていただきたい。希望したら入れるのか。沸かしているから入れるのか。

<事務局>

ふしの会館に家庭風呂がありますので、利用料金100円になっておりまして、その都度利用の申し出ありましたら、お風呂の利用をしていただくことになっております。

<A委員>

銭湯のように沸かして待っているわけではない。

<事務局>

待っているわけではございません。家庭風呂なのでその都度お湯を入れていただくということになっております。

<議長>

他にございませんか。それでは無いようですので、次の議事に移らせていただきます。令和6年度の運営計画について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

それでは令和6年度の運営計画につきましてご説明いたします。

(資料9 ページから12 ページまでの令和6年度運営計画について説明を行った)。

<議長>

ただいま令和6年度運営計画について事務局より説明がありました。このことにつきまして、御意見・御質問などおられる方は挙手をお願いいたします。特にございませんか。それでは特に無いようですので、6年度の運営計画につきまして承認されます方は、拍手をお願いします。

<委員>

(出席委員全員の拍手)。

<議長>

拍手多数で承認されました。隣保館におかれましては、しっかりしていただきたいと思います。

その他、事務局から何かありますか。

<事務局>

特にございません。

<議長>

本日御出席の皆様から御質問とか、隣保館についての何かあれば。

<B委員>

今年正月早々に大きな災害があった、あるいは昨年7月に大雨があったということで、災害でこの近辺では、ここは避難所か何かの部分で対応がされているのでしょうか。もしそれであれば、どんな状況でされているか、あれば教えていただければと思います。

<事務局>

市の規則上では第3次避難所となっています。第1次は地域交流センターで、第2次が小中学校になります。全市的な災害になった場合は、第3次としてこの隣保館も含めた施設がこれになります。これは災害本部から開設の要請があった時には、職員が出てきて対応する形になります。もしそうでない場合は、●●会長も御存じだと思いますが、自主避難という形であれば使えるようになっています。ただ、この場合は、夜間であっても休日であっても職員はおりませんので、皆さんで開けて使ってもらってという形をしています。

<B委員>

●●会長はこの鍵を持っておられる、開けている。

<事務局>

もしいらっしゃらなかつたら、開けるだけであれば我々でも開けられますが、ずっと職員が普通の避難所のように付いておるということにはならない。例えば、部屋とか光熱器を使うのは自由ですが、食料は持ってきてもらう形になります。

<B委員>

自主避難という形で泊めておるとのことですね。

<事務局>

あくまでこっち側の方(山口隣保館)が適している、向こう側(ふしの会館)はちょっとそれに適した部分が無いので、あくまで隣保館側の建物をお貸しするような形になっています。

<B委員>

若干話は●●会長から聞いていたんですが、隣保館がどういう対応を実

際にやられているのか、あくまでも自主避難という形での地域の皆さんに開放というか活用をさせていただいている状況ですね。今のところ。3次避難所として開けるような、そこまでの災害はおそらく過去無いと思うんですけども。

<事務局>

おそらく、全市規模の災害でないと、今言ったように交流センターとか小中学校の体育館以外の所を避難所として使うことはちょっと考えづらいので、あくまで、ここを自主避難先としてお貸しするという形になるうかと思えます。

<B委員>

ただし、今高齢化になって正直、ここから小学校、公民館って遠すぎると思うんですよ。高齢者の方に対しては。ですからこの辺は、災害対応ということであれば、今から第3次に引き上げることはできないと思いますけども、そのへんの柔軟な対応が必要になってくるのかな。それ以外の所、私●●●（町名）ですけども、山口刑務所が3次避難所になっていますけども、そうはいつてもなかなか年取って小学校まで、交流センターまで行けませんわ、という人がやっぱりおられますので、そのへんの分は今から考えていかんところかなと、少し思っていますので、隣保館の活用を聞かさせていただきただけで、あえてどうこうお願いしてる部分は無いんで。

<C委員>

今のに関連してですが、山口保育園は避難所になっていますかね。

<D委員>

避難所になっています。

<小倉委員>

3次ですか。2次ですか。

<D委員>

避難所の看板ありますよね

<事務局>

要は学校の体育館と同様なのかということ。一次的には絶対地域交流センターが最初です。

<D委員>

避難場所としては上がっていたと思います。

<C委員>

調べてほしいのですが、行政区でいえば●●（地区名）になるんですかね。

<D委員>

●●（地区名）になります。

この道を隔てたこっちと向こうで。

<C委員>

うちは●●（地区名）じゃないですか。こっち（山口隣保館）へ来られる●●（地区名）の方もおられるんで、別に行政区うんぬんではないけど、勝手に行ったとか、勝手に出来んから、そのあたりちょっと、どうなっているのかなと、教えてもらえれば。

<E員>

私によければ。私は●●（地区名）交流センターが職場なので、●●（地区名）の●●（地区名）側の方というのは、●●●●（2地区名）までに来てもらう間に、もう水路も溢れていると思うので、川のいっぱいあるので基本的には例えば湯田地域交流センターに行くとかになるので、近くの行きやすい所に行けるようにはなっていると思います。一時避難所に関してですね。

<事務局>

結局避難所に避難された方の名簿を作る時にですね、どこの人なのか、分けて記録するようになっているので、今の●●所長が言われたように、長い距離を歩くのは危険が伴いますので、近場に逃げてくださというのが、基本的な考え方になると思います。

<E委員>

逆に言えば、自宅の方が安全であれば、自宅の2階に垂直避難する。

<C委員>

今、垂直避難というのも流行っているから、そっちの方が安全じゃないかと思うんだけど、高齢者の方、ここ（山口隣保館）がええという方もおられるますので。独居なので一人では心細いと言われるんで。お年寄り同志が集まっていたら、安心することがあるんで、（山口隣保館を）開けるんですが、自主避難で。うちの町内会だけではなくて、隣の●●（地区名）の●●町内も受け入れてますんで。どなたでもという格好は今とっていますので。●●（町内会）は、保育園はどうされますか。特に（保育園）開けるあれはないんでしょう。

<山崎委員>

聞いていないですね。

<事務局>

第3次までですね、いくことはあまりないと思うんですね。

<C委員>

うちは1次、2次を乗り越して、0次で来るから。

<F委員>

●●●（町内会）は、第二保育園は●●●（町名）なんですよね。うちのすぐ裏なんですけど、そこはもし都市水害が起きると、結構床上になる

可能性が高い。うちの裏はマップで見ると、最大マックス3mとなってますから、うちは2m50かなという所ですから。●●（地区名）の交流センターはものすごく狭いんですよ。そこの保育園を見ると、ちょっと1mぐらい高い。おそらく、水害対策だと思うんですよ。だから、うちで来年度防災組織出来るんですけども、いざとなった時、お年寄りには保育園に行け、大雨が降ったらまず●●寺の縁側に行けと言って、そこから再度差配をするようになる。

<E委員>

町内会が独自に提携をして、施設を災害時には、というのをやられている町内も防災組織も多いではないかと思えます。

<C委員>

うちもここが（山口隣保館）が自主避難先となっちょるんで、とりあえず自主防災の規約は作っちょるけど、それより先に安全を確保して避難しなさいということで、私の方へ連絡がきて、開けてもらえるかということでやってます。最悪の場合はあっちの（山口）保育園の方に移動する場合もあるかもしれませんよね。水位によって。それが臨機応変という格好をとるんじゃないかと思えます。

<事務局>

ここ（山口隣保館）はですね、冠水するとかそういう時になった時には弱いと思うんですよ。山口隣保館だけではなくて、●●（地区名）全体がそういう町だと。だから、（山口隣保館は）平屋で鉄骨ですから、台風やなんかにはびくともしないと思うんですけども。大雨になった時はちょっとどうかなとは思っています。

<C委員>

今、私の考えでは、台風は当然こっち（山口隣保館）なんですが、水位、昔40年代に一度あったんですけども、それで改良して浚渫してるからほとんど大丈夫と思うんじゃないけど、もし超えてきた場合で、どうしてもという場合は、申し訳けどふしの会館の2階を使わせてもらうとか、という風に考えてる。若しくは、（市営）アパートの階段部分で上がってもらうとか、ちょっとそうしないと難しいかなと思えます。2階屋の人は2階に上がってくれということでお話をさせてもらってるんですけどね。

<事務局>

逆にもうそこまで冠水していたら、外は動けんと思うんですけどね。

<C委員>

そうですね。ここが噴いたら、他はさらに

<G委員>

40年前はやっぱり水害があって、今●●の●●山に行って、水源地の

所が崩れて亡くなられた方がおられた時にこの一帯は全部水浸しでした。私も母を背中にかるうて、この隣保館、保育園の2階までちょっと避難したことがあるんです。それこそ床上の1mぐらひはありました。今そういうことは無いけれど。昔の家っていうのはとにかく排水も悪いし、そういったことがあったです。避難するっていったら、もう高い所と隣保館の2階と保育園ぐらひしか無いんです。今まあ(市営)アパートが出来たからアパートの方でもちょっとなんですけどね。昔は無かったから、そういうことがありました。

<事務局>

私見てないので言うのもなんなんですが、その40何年の時、その時からその時に結局今のように榎野川の川幅を広げてるわけなんです。それから決壊したことは無かったんですけど、平成21年に●●(地区名)の浄水場の所が決壊しまして、あの時、私あの辺に住んでるんですけども、完全に家が水に浸かってしまって。だから榎野川が決壊したら、何をやってもちょっと無駄だろうと思うんですけども

<F委員>

今、結構、都市型の都市排水が、●●川と●●川で、あそこで●●川がこう曲がっているでしょ、●●川がこうきてるからバックウォーターがあると大変なんですよね。●●●(町名)なんかは、それまでなんでも無かったじゃけど、3m地帯になってますけども。予測はすごいですよね、●●(町名)から●●●(町名)にかけてちょっと低くなってます。地震とか台風は、ここは(山口隣保館)は絶対大丈夫です。

<C委員>

現状そういうことでやってます。

<F委員>

お年寄りには早め早めに、声を掛けるしかないと思うんです。

<H委員>

子どももね。小学校なんかはこの度の地震は。学校なんかは地震対策はやってらっしゃる。

<I委員>

耐震はもう終わってます。大丈夫と思いますけど。小学校も中学校もですね。

<H委員>

山口の津波っていうのもそんなにあれとも思わんじゃけれども。南海のあれを見てるとね、すごいからね。逃げる所は無いと思うけど。

<I委員>

小学校で海拔が19.7.20mぐらひ。

<議長>

じゃ、他にございませんでしょうか。

<G委員>

行政の方にちょっとお願いしたいんですが。この道、道というのは人が通るんですいね。植え込みの根っこが出て、アスファルトの道が、こねーに割れてるんですよ。根っこで。私怪我をした。館長にも見てもらってね。つまずいてね、こねー盛り上がってるんですよ。アスファルトが。根っこで。それにけつまずいて、膝を打って、膝に今でも傷があります。両方で膝滑り込んで。今、この行事の生徒さんが来る3分の1ぐらいは怪我をしてる。けつまずいて。バス停、バスを降りたらでこぼこの道があって、それにけつまずいて怪我をして。この通りです。今、上の方を刈りこんじゃったから、私、2・3日前にちょっとじーっと見て歩いたです。刈りこんだから、明かりがついて、日が経つからね。よく見て歩くから、多少は良いわと思うて歩いたですけれども。あれを行政の方はど一思うちよってんじゃろうか。車が通る所はでこぼこがあったら、さっと整地しちよってんです。じゃけど人が歩く所ちゅうのは、ほんと根っこが出て、道が割れちよっても、全部してくれちゃあないんですいね。私が怪我をした時、館長が、はがいいからね、館長に私言いに行った。遊びの空間の教室に来る生徒さんはね、3人に2人は皆こけちよって。そこで。バスから降り、けつまずいて、手を擦りむいたとかね。それを行政の方がどういう風に思うちよてんじゃろうか。そういう意見が出たから。ちょっと考えてみてください。

<E委員>

道路の管理者がもし市の道であれば、該当課、所管課に繋いであげたら、いいです。

<事務局>

実は、今、●●委員が言われてた箇所はですね、担当課と私と●●委員と現地を確認に行きました。一応、工事を、補修しましょうという話だったんですが、今年度中は難しいという回答になってます。ただ、引き続きですね、改良するように話しておりますし、今日の運営審議会でも意見が出たよということで、担当課の方には隣保館の方から、引き続き話をさせてもらえればなと思います。大至急やるようには言ったんですけど。

<G委員>

よろしくお願いします。

<事務局>

申し訳ございません。

<G委員>

免許証はね、年を取っちよるからね。返せ返せて、返したらね、歩くし

かないんですいね。歩く道がでこぼこで、割れちよるようなことじゃあね、困りますからね。本当。

<C委員>

今の件ですね。私の方に耳に入って、担当課にはもう言うてありますんで。今言われたように予算、お金がかかるもんですから、新年度になったら多分すぐやってくれると思います。もう一度、担当課の方には町内会の方から連絡しておきます。

<G委員>

会長さんも月に1回ぐらい歩いてみてください。

<C委員>

歩いています。

<G委員>

道が破れたり、草がぼうぼう生えちゃったら、月に1回でも1年に2回でも良いから、

<C委員>

歩いています。草についてはですね、人権（推進課）の方に最低お願いしていますんで。角の所、●●（町内会）との境の所、ごみ置き場があるんですけれども、あそこはシートを、ちょっと試しをやってますんで。色々、皆さんに負担がかからんようにはしています。町内の方も草刈りをちゃんと年に2回やっておりますんで。ボランティアで。今後、人権推進課長さんがおられますんで、ちょっとご相談ください。

<G委員>

私は年中やってます。草は年中やってます。お金のかかることやから、強いて何しませんが。矛盾してるような感じがあるから。一言こういう時じゃなけんにああお話ができんから。館長、よろしく願いいたします。

<議長>

ということで、よろしく願いします。ほかにございませんでしょうか。

<A委員>

ぜんぜん関係ないことなんですけど、運営審議会で事業報告とか来年度の色々な活動が出てるんですけど。運営の予算関係というのは審議会で審議する対象ではないことなんですかね。運営について、審議会。

<C委員>

通常、会計報告とか、決算報告やるやないですか。それをここで（審議会）一切やらんから、どういう格好になっちよるか。

<A委員>

対象から外れているのか、どうかなと。

<事務局>

	<p>その通りです。すべて公費ですから、要するに、お金を集めて、それを何かに充てるということをしておりませんので。</p> <p>< A 委員 > 審議じゃから、審議会だから、公費であってもなんかそういう予算決算報告とか、運営について審議すると（条例に）書きちゃらーね。（審議会資料の）13ページの所に、隣保館の運営について審議会というのは審議をすることとなるから、そういうものは、無いのか、はなからもう、この審議会ではそこまではやらないよという話なのか、通常では予算決算がでてくるけど、この会議は、それは無くていいよと、今まできてるのか、どうなのか</p> <p>< 事務局 > 交流センターは審議会あるのか</p> <p>< E 委員 > 交流センターの場合はですね、例えば交流センターの講演会とか、体育振興会とか、そういった地域づくりのお金を預かってやる人たちとか、そういった団体があって、その運営協議会というのがあったら、その予算に関して、会計幹事があって、予算書とかあるんですけど。ここ（山口隣保館）の場合は、そういうのではなくて、直接市の会計通してのあれなんで、おそらく無いんでないかなと。</p> <p>< A 委員 > （市の）直接の予算だけでやっているのだから、こっこの審議会は、色んな事業についての報告と色んな計画を審議するということで、いいんですね。わかりました。</p> <p>< 議長 > 他にございませんか。それでは無いようでしたら、以上をもちまして本日の運営審議회를、議事等すべてを終了しましたので、これで終わらせていただきます。皆様の協力、活発な御支援いただきまして、無事終了しました。大変ありがとうございました。</p> <p>< 事務局 > どうも皆さんお疲れ様でした。</p>
<p>会議資料</p>	<p>令和5年度山口隣保館運営審議会資料</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>地域生活部山口隣保館 TEL 083-922-7055</p>